

労働者派遣業に係る各種情報のお知らせ（2015年度）

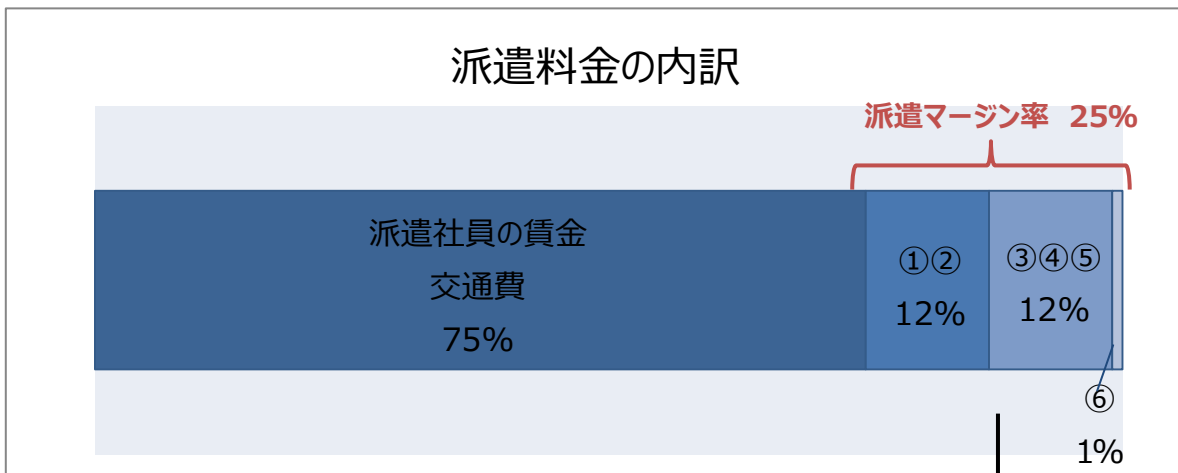
「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を以下のとおりお知らせいたします。

（対象期間：2015年4月1日～2016年3月31日）

（1）派遣料金・教育訓練

事業所名称	株式会社ネクストエイジ
事業所所在地	〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島963-1
派遣料金の平均額 （1日8時間あたり）	14,081円
派遣労働者の賃金の平均額 （1日8時間あたり） ※交通費は除く	9,362円
教育訓練に関する事項	就労の心構え、整理・整頓・清掃、 安全作業の基本

（2）派遣料金の内訳



●派遣マージン率 … 「派遣料金」と「派遣労働者の賃金」の差額の率。

マージン率の中には以下の経費が含まれています。

- ①派遣会社が負担する社会保険料（厚生年金保険・健康保険）
- ②派遣会社が負担する労働保険料（雇用保険・労災保険）
- ③有給休暇に関する負担分
- ④派遣会社での教育訓練費・福利厚生費
- ⑤派遣会社の運営費
- ⑥営業利益